

## 安全データシート

第 10 版

## 1. 製品及び会社情報

【製品名】 サンアロマー PM921V

代表的化学組成 プロピレン・エチレン共重合物（主成分）

会社名

所在地

担当部門

電話番号

FAX番号

## 2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性 該当しない。

特定の危険有害性 該当しない。

GHS分類 本製品は、GHS分類区分に該当しない。

GHS分類に関係ない他の危険 本製品は貯蔵・取扱量が3000Kg以上となると消防法の指定可燃物となり、条件によっては発火する。粉塵は爆発性混合気を生成する場合がある。詳細は「10.安定性及び反応性」を参照のこと。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 単一製品

化学名・組成 プロピレン・エチレン共重合物（主成分）

| 成分             | 官報公示整理番号 | CAS No.   |
|----------------|----------|-----------|
| プロピレン・エチレン共重合物 | (6)-10   | 9010-79-1 |
| 以下余白           | 以下余白     | 以下余白      |
|                |          |           |
|                |          |           |
|                |          |           |
|                |          |           |
|                |          |           |

## 4. 応急措置

目に入った場合 危険な物質ではないが、眼球を傷つける可能性があるため、清浄な水で洗い流す。

皮膚に付着した場合 ペレットや粉末の場合は石鹼・水で良く洗い流す。溶融物が付着した場合には衣服の上から大量の水をかけ、十分に冷却し、脱衣させ、医師の手当てを受ける。

吸入した場合 高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸入した時は、新鮮な空気のある場所に移ること。咳・呼吸困難やその他の症状が出た時は、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 危険な物質ではないが、できるだけ吐き出し、異常を感じるようであれば、医師の手当てを受ける。

## 5. 火災時の措置

|      |  |
|------|--|
| 消火方法 | 一般火災と同じ消火方法を用いて差し支えない。   |
| 消火剤  | 水、泡消火剤（エアフォーム）、粉末消火剤等を用いる事ができるが、水は冷却効果が大きいので水（水噴霧でも可）を使用することが望ましい。大規模火災時には水噴霧や泡消火剤等が望ましく、直流水(straight streams)は適さない。 |
| 追加情報 | 火災の規模に関わらず、ウォータージェットは適さない。<br>火災の熱により、ポリマーが分解して可燃性気体を発生する可能性がある。   |

## 6. 漏出時の措置 \*1

|            |   |
|------------|---|
| 人体に対する注意事項 | 粉塵を発生させない。適切な保護具を着用すること。<br>ペレット粉末共に床に残ると滑る危険性が高いため、こまめに清掃し回収または廃棄する。 |
| 環境に対する注意事項 | 排水系などの水面へ漏出した場合は、魚類・鳥類等に悪影響もあることから全て回収する。                             |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

|     |  |
|-----|--|
| 取扱い | ペレット状の樹脂は、常温では引火の恐れはないが、作業場では火気をみだりに使用することを避け、整理整頓に努める。<br>浮遊粉塵は粉塵爆発の恐れがあるので注意する。<br>空気移送、バグフィルター、ホッパー等の設備は静電気を除去するための接地を行う。 |
| 保管  | 直射日光、水濡れ、急激な温度変化等を避け、換気の出来る場所の保管が望ましい。貯蔵場所ではみだりに火気を使用しない。保管場所は消防法(指定可燃物)の規定に従うこと。  |

## 8. ばく露防止及び保護措置

| 管理濃度                    | 設定されていない。  |                      |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
|-------------------------|--|----------------------|---------|--|-------|-----|-------------------------|---------------------|---------------------|----------------|---------------------|----------------------|
| 許容濃度                    | 日本産業衛生学会勧告（2011年度版）；特に定められていない。<br>ACGIH（2010年版）；特に定められていない。   |                      |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
| 粉塵となる場合                 | 次の値を採用するのが妥当と考えられる。  |                      |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
|                         | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">時間加重平均値</th> </tr> <tr> <th>吸入性粉塵</th> <th>総粉塵</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本産業衛生学会(2011年度版) 第3種粉塵</td> <td>2 mg/m<sup>3</sup></td> <td>8 mg/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>ACGIH (2010年版)</td> <td>3 mg/m<sup>3</sup></td> <td>10 mg/m<sup>3</sup></td> </tr> </tbody> </table> |                      | 時間加重平均値 |  | 吸入性粉塵 | 総粉塵 | 日本産業衛生学会(2011年度版) 第3種粉塵 | 2 mg/m <sup>3</sup> | 8 mg/m <sup>3</sup> | ACGIH (2010年版) | 3 mg/m <sup>3</sup> | 10 mg/m <sup>3</sup> |
|                         | 時間加重平均値  |                      |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
|                         | 吸入性粉塵  | 総粉塵                  |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
| 日本産業衛生学会(2011年度版) 第3種粉塵 | 2 mg/m <sup>3</sup>  | 8 mg/m <sup>3</sup>  |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
| ACGIH (2010年版)          | 3 mg/m <sup>3</sup>  | 10 mg/m <sup>3</sup> |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
| 設備対策                    | 粉塵を発生する場合、または溶融混練等で蒸気・ガスが発生する場合は、局所排気装置を設置するのが望ましい。  |                      |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |
| 保護具                     | 粉塵が多い場合は防塵マスク、保護メガネを着用するのが望ましい。  |                      |         |  |       |     |                         |                     |                     |                |                     |                      |

## 9. 物理的及び化学的性質

|     |          |
|-----|----------|
| 外観等 | 白色ペレット状  |
| 融点  | 120～170℃ |
| 沸点  | 非該当      |
| 蒸気圧 | 非該当      |
| 溶解度 | [水] 不溶   |

**10. 安定性及び反応性**

|         |  |
|---------|--|
| 可燃性     | あり。(消防法指定可燃物)  |
| 発火性     | 自然発火性 ; 440℃ (平均粒径: 35µm) *2   |
| 水との反応性  | なし。  |
| 酸化      | なし。(熱・直射日光に長期間暴露すると徐々に劣化は進行する。)  |
| 自己反応性   | 自己反応性・爆発性なし。   |
| 粉塵爆発性   | 粉塵は爆発性混合気を生成する場合がある。<br>[爆発下限界濃度 ; 15g/m <sup>3</sup> (平均粒径 ; 35µm) ] *2 |
| 安定性・反応性 | 一般的な貯蔵、取扱いにおいては安定で、反応性はないが、強酸化剤・過度の熱・火花及び火炎との接触を避けること。                   |

**11. 有害性情報(ポリプロピレンに関して)**

|         |   |
|---------|---|
| 皮膚腐食性   | なし。   |
| 刺激性     | なし。   |
| 感作性     | なし。   |
| 急性毒性 *3 | マウスに安定剤を含まない粉末を8g/kg投与したが、何ら障害は認められなかった。<br>ラットに、 <sup>14</sup> Cでラベルした試料を経口投与した場合、その物質は体内には全く認められず、摂取量が完全に排泄された。 |
| 慢性毒性 *3 | ラット、マウスに20℃および60℃における水抽出物を15ヶ月投与したが、対象群と比較して、条件反射能力、体重、肝臓重量比に著変は認められなかった。   |

**12. 環境影響情報**

生態毒性・残留性・分解性・生体蓄積性・土壌への移動性・オゾン層への有害性は特に認められないが、海洋生物・鳥類・その他野生生物が摂取することを防止するために、いかなる海洋や水域へも投棄、放出してはならない。

**13. 廃棄上の注意**

廃棄物は原則として、焼却または埋立てによって処理する。廃棄物削減のために可能であればリサイクルすること。

- (1) 焼却する時は、焼却設備を用いて「大気汚染防止法」等の法令に適合した処理を施し焼却する。
- (2) 埋立てる時は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法令に従って処理する。

**14. 輸送上の注意**

国連番号 : 該当しない。 国連分類 : 該当しない。

液体状態でない限り、国際陸上輸送(ADR/RID)海上輸送(IMO IMDG code)・航空輸送(IATA/ICAO)の何れも輸送規則では危険有害物質に分類されていないが、以下について注意すること。

- (1) 梱包袋が破れないように、水濡れや乱暴な取扱いを避ける。もし、破袋してペレットが飛散した場合は滑って転倒しないように注意する。流出したものは速やかに全量回収する。
- (2) 空気移送の場合は移送速度を低くしたり、接地を行う等静電気災害防止対策を確実に実施する。
- (3) 強酸化剤・過度の熱・火花及び火炎との接触を避けること。

---

**15. 適用法令**

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 労働安全衛生法     | 該当しない。                |
| PRTR法       | 該当しない。                |
| 消防法         | 指定可燃物（合成樹脂類）（3,000kg） |
| EU指令（ラベル表示） | 有害性に関する警告を表示する必要はない。  |

---

**16. その他の情報****【特記事項】**

- (1) 記載内容は現時点で入手できる本製品に関する資料・情報・データに基いて作成しており、新しい知見により訂正されることがあります。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合にはそれに適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。また、上記の内容は情報提供であって、これを保証するものではありません。
- (2) 貴社が独自に用いられる添加剤等の安全性については、貴社にてご確認ください。
- (3) 貴社で製造される製品の必要特性・使用条件等と製品設計とを十分ご検討の上、適切なグレード選定をお願い致します。また、本グレードを用いた製品の使用用途における安全性・適合性は貴社の責においてご確認ください。
- (4) 医療用のプラスチック原料としてご検討の場合は、必ず弊社担当者にご相談ください。尚、本製品を経口または体内接触(体内移植あるいは皮膚粘膜、体液や擦過傷部位等)する如何なる医療薬品・医療器具・医療材料等には使用出来ません。これらの医療用途にご使用に伴って生じた問題については、弊社は一切の責任を負いかねます。

**【引用文献】**

- \*1：「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」（日本プラスチック工業連盟他、1993年5月）
  - \*2：「産業安全研究所安全資料 RIIS-SD-90-1, 1990」（労働省産業安全研究所）
  - \*3：「食品用プラスチック衛生学」厚生省環境衛生局食品化学課編（講談社）
-